

はじめに

国では、急速な少子化が進む中、国と地方公共団体、事業主等が一体となって、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を推進していくために、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定いたしました。

その後、平成 19 年 12 月には「子どもと家族を応援する日本」という重点戦略が取りまとめられ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとし、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を取りまとめました。

結城市においては、平成 17 年 3 月に「結城市次世代育成支援行動計画」を策定し、前期計画期間の平成 17 年度から平成 21 年度にかけて計画的に子育て支援施策の推進に努めてまいりました。

このたび、前期計画期間の終了に伴いまして、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期計画を策定いたしました。この計画では、「ともに育て ともに育ち ともに支えあう 地域づくり」を基本理念とし、次代を担う子どもたちが結城に生まれ、心豊かで健やかに育つために、地域社会全体で支えあう環境づくりを進めてまいります。

後期計画の策定にあたりましては、アンケートや子育て懇談会を実施して、子育ての現状や課題、市民ニーズなどの把握に努めました。また、「結城市次世代育成支援行動計画推進委員会」においても、貴重なご意見やご提言をいただき、市民の皆様とともに策定してまいりました。

今後も引き続き、国や茨城県、市民、地域、企業や関係機関・団体などの役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月

結城市長 小 西 栄 造